



大槌町放送番組審議会

2023年2月24日

大槌町放送番組審議会は、大槌町有線テレビジョンの放送番組の適正を図るため、放送法第6条及び大槌町放送番組審議会設置規則の規定により設置する審議機関です。

以下のとおり、放送番組審議会を開催しました。

令和4年度

第2回 [令和5年2月13日開催](#)

第1回 [令和5年1月24日開催](#)

番組基準及び編集に関する基本計画

[大槌町有線テレビジョン放送番組基準](#)

[大槌町有線テレビジョン放送番組の編集に関する基本計画](#)

カテゴリー

[くらし・手続き](#)[公共交通・公共施設](#)[住まい・土地](#)

お問い合わせ

総務課

職員情報班

電話: [0193-42-8710](tel:0193-42-8710) E-Mail: somu@town.otsuchi.iwate.jp

いいね! 0

シェアする 0

ポスト

🗨

PDFファイルをご覧いただくためには、Adobe Readerのプラグイン（無償）が必要となります。お持ちでない場合は、お使いの機種とスペックに合わせたプラグインをインストールしてください。

[Adobe Readerをダウンロードする](#)

閲覧履歴

[住まい・土地](#)[くらし・手続き](#)[大槌町行政サイト](#)

この情報は役に立ちましたか？

お寄せいただいた評価は運営の参考といたします。

ライフイベント

[結婚・離婚](#)[出産・子育て](#)[教育](#)[しごと](#)[住まい・引越し](#)[防災](#)[健康・福祉・介護](#)[おくやみ](#)

よくある質問

カテゴリー



キーワード

検索

リセット

大槌町有線テレビジョン放送番組基準

令和5年4月1日

- 1 大槌町有線テレビジョンは、文化の向上、公共の福祉、産業と経済の繁栄に役立ち、平和で豊かな地域社会の実現に寄与するため、民主主義の精神に従い、基本的人権と世論を尊び、言論および表現の自由を守り、法と秩序を尊重して地域社会の信頼にこたえる放送を行う。
- 2 放送に当たっては、次の点を重視し、番組相互の調和と放送時間に留意するとともに即時性、普遍性、多様性など有線テレビジョン放送の持つ特性を發揮し、内容の充実に努める。
 - (1) 的確な地域情報の提供
 - (2) 正確で迅速な放送
 - (3) 健全な娯楽
 - (4) 教育・教養の進展
 - (5) 児童および青少年に与える影響
 - (6) 節度を守り、真実を伝える広告
- 3 次の基準は、有線テレビジョン放送の番組及び広告などすべての放送に適用する。
 - (1) 人権・人格・名誉
 - ア 人命を軽視するような取り扱いはしない。
 - イ 個人や団体の名誉を傷つけたり、信用を損なうような放送はしない。
 - ウ 職業を差別的に取り扱うことはしない。
 - (2) 人種・民族・国際関係
 - ア 人種的、民族的偏見を持たせるような放送はしない。
 - イ 国際親善を妨げるような放送はしない。
 - (3) 宗教
宗教に関する放送は、信仰の自由を尊重し公正に取り扱う。
 - (4) 政治・経済
 - ア 政治上の諸問題は、公正に取り扱う。
 - イ 経済上の諸問題で、一般に重大な影響を与えるおそれのあるものについては、特に慎重を期する。
 - ウ 意見が対立している公共の問題については、できるだけ多くの視点から論点を明らかにし公平に取り扱う。
 - エ 現在、裁判にかかっている事件については、正しい法的措置を妨げるような取り扱いはしない。
 - (5) 家庭と社会
 - ア 家庭生活を尊重し、これを破壊するような思想を肯定的に取り扱わない。
 - イ 公安及び公益を乱すような放送はしない。

- ウ 暴力行為は、どのような場合にも是認しない。
- (6) 犯罪
- ア 犯罪については、法律を尊重し、犯人を魅力的に表現したり、犯罪行為を是認するような取り扱いはしない。
- イ 犯罪の手段や経過などについては、必要以上に詳細な描写をしない。
- (7) 性表現
- ア 性に関する事柄は、視聴者に困惑・嫌悪の感をいだかせないように注意する。
- イ 性衛生や性病に関する事柄は、医学上、衛生上、教育上必要な場合のほかは取り扱わない。
- ウ 一般作品はもちろんのこと、たとえ芸術作品でも、極度に官能的刺激を与えないように注意する。
- エ 性的犯罪・変態性欲・性的倒錯などの取り扱いは特に注意する。
- オ 全裸は原則として取り扱わない。肉体の一部を表現するときは、下品・卑猥の感を与えないように特に注意する。
- カ 出演者の、言動・動作・舞踏・姿勢・衣装・色彩・位置などによって、卑わいな感じを与えないように注意する。
- (8) 表現
- ア わかりやすい表現を用い、正しい言葉の普及に努める。
- イ 下品な言葉使いはできるだけ避け、また、卑わいな言葉や動作による表現はしない。
- ウ 人心に恐怖や不安又は不快の念を起こさせるような表現はしない。
- エ 放送の内容や表現については、受信者の生活時間との関係を十分に考慮する。
- (9) 広告
- ア 広告は、放送時刻を考慮し不快な感じを与えないように注意する。
- イ 広告は、わかりやすく適正な表現を用い、視聴者に錯覚を起こさせるような表現をしない。

大槌町有線テレビジョン放送番組の編集に関する基本計画

令和5年4月1日

1 自主放送番組編成の基本方針

大槌町有線テレビジョンの主たる目的はテレビ難視聴解消であるが、自主放送番組においては、ケーブルテレビの使命、役割の位置づけを十分認識し、次のような方針で番組編成を行う。

- ① ケーブルテレビが持つ社会性、公共性の意義を認識して、地域社会に貢献することを目指す。
- ② 大槌町有線テレビジョンの加入世帯と非加入世帯の間で情報格差が生じないように配慮する。
- ③ 再放送チャンネルとの内容重複をできるだけ避ける。
- ④ ケーブルテレビの健全な発展、維持の面から、確実なステップを踏んで、無理のない形の番組編成とする。

2 自主放送番組の内容

放送の種類	地上デジタル放送
リモコン番号	11
放送時間	6:00～23:00 (17 時間)
主な番組内容	・ 公共機関等からのお知らせ (大槌町、大槌町教育委員会、町内の外郭団体等) ・ 大槌町議会中継

3 放送内容一覧

下表の大槌町自主放送番組以外のチャンネルは、再放送チャンネルである。

チャンネル	中心周波数	局名	備考 (リモコン番号)
(1)地上デジタル放送			
13ch	473.00MHz	NHK教育	(2)
14ch	479.00MHz	NHK総合	(1)
15ch	485.00MHz	I B C岩手放送	(6)
16ch	491.00MHz	テレビ岩手	(4)
17ch	497.00MHz	岩手めんこいテレビ	(8)
18ch	503.00MHz	岩手朝日テレビ	(5)
19ch	509.00MHz	大槌町自主放送番組 (おおちゃんねる)	(11)

(2) BS放送			
BS-1～ BS-23	1049.48MHz～ 1471.44MHz	(パススルー伝送方式)	左旋円偏波非対応
(3) 東経110度CS放送			
ND-2～ ND-24	1613.00MHz～ 2053.00MHz	(パススルー伝送方式)	左旋円偏波非対応
(4) FMラジオ放送			
FM	83.6MHz	NHK-FM	大槌中継局
	78.4MHz	エフエム岩手	大槌中継局
	80.5MHz	I B C岩手放送	大槌中継局